

# 保険者協議会との関係性

## 保険者協議会

- ①「健診・保健指導事業計画」の作成
- ②健診・保健指導の実施体制の協議
- ③民間事業者の評価
- ④健診データとレセプトデータの分析



都道府県の連携協議会では、委員の共有・参加や合同会議などを行い、保険者協議会と連携協議会間の情報のやり取りがスムーズに行くように、体制を整える

19

## 情報を収集するには

### ・ 数量的データ

1. 健康日本21の策定時、中間評価の資料
2. 保険者協議会の医療費関係の分析資料
3. 社会保険健康づくり事業団からの県別情報を活用
4. 健診機関の年報などの活用
5. 委員が持っている情報を公開してもらう
6. 新たにアンケートを行う

### ・ 質的データなど

1. 各機関が行っている健診、説明会、総会、講演会などの事業内容(事業カレンダーを作る)
2. 業種組合や衛生管理者などの集まりが持っている、<sup>20</sup>実際に即した情報を聞き取る